

令和元年度

気象等に関する警報・注意報、大地震・津波発生および東海地震に関連する
情報等の発表時に伴う児童の安全確保についてのお知らせ

令和元年 5 月
津市立上野小学校

- 1 午前 6 時までに暴風警報・暴風雪警報・大雪警報または台風接近に伴う大雨警報・洪水警報、及び気象に関する特別警報（大雨・暴風・高潮・波浪・暴風雪・大雪）が解除された場合
◎通常通り授業を行います。
- 2 午前 6 時から午前 7 時の間に、暴風警報・暴風雪警報・大雪警報または台風接近に伴う大雨警報・洪水警報、及び気象に関する特別警報（大雨・暴風・高潮・波浪・暴風雪・大雪）が解除された場合
◎給食を実施せず午前中の授業を行います。なお登校時刻については、メール配信等にて連絡します。
※道路、橋梁の決壊、浸水、家屋の倒壊等により、登校に危険が予測され、当日の登校を見合わせる場合は、学校への連絡をお願いいたします。
- 3 午前 7 時の時点で、暴風警報・暴風雪警報・大雪警報または台風接近に伴う大雨警報・洪水警報、及び気象に関する特別警報（大雨・暴風・高潮・波浪・暴風雪・大雪）が発表されている場合
◎休校とします。
※子どもたちを保護する方が不在となるご家庭の児童については、最寄りの隣人等責任の持てる大人にあらかじめ保護を依頼するなど、平素よりお願いします。

※仮に暴風警報・大雨警報・洪水警報が発令中に、台風が通過したり、低気圧に変わったりしても、警報が解除されるまでは、同様の措置とします。
- 4 始業後に暴風警報・暴風雪警報・大雪警報または台風接近に伴う大雨警報・洪水警報が発表された場合、気象に関する特別警報（大雨・暴風・高潮・波浪・暴風雪・大雪）が発表された場合
◎児童を待機させるとともに、保護者等（引き渡しカードに記載された方）の出迎え引き渡しまで保護します。（可能な限り給食をすませてから下校するようにします）
- 5 始業前に、東海地震注意情報または予知情報（警戒宣言）、津波警報による避難勧告・大津波警報による避難指示が発表、発令された場合、津市内において震度 5 強以上の地震が発生した場合
◎休校とします。その後、学校再開の連絡があるまで登校見合わせとします。
※津市内において震度 5 弱の地震が発生した場合は、原則登校見合わせとします。
- 6 始業後に、東海地震注意情報または予知情報（警戒宣言）、津波警報による避難勧告・大津波警報による避難指示が発表、発令された場合、津市内において震度 5 強以上の地震が発生した場合
 - (1) 東海地震注意情報または予知情報（警戒宣言）が発表された場合、津市内において震度 5 強以上の地震が発生した場合
◎保護者等（引き渡しカードに記載された方）の出迎え、引き渡しまで児童を保護します。
 - (2) 津波警報による避難勧告・大津波警報による避難指示が発令された場合
◎直ちに授業を中止し、設定した避難場所（校舎 3 階または本城山）に避難誘導を行うとともに、津波に関する情報を収集し、児童の安全確保に努めます。また、まち c o m i メール配信にて児童の安否や避難状況、出迎え等の情報をお伝えします。
※登下校途中に津波による避難勧告及び避難指示が発令された場合および津市内において震度 5 強以上の地震が発生した場合、自分がその時いる場所から近い避難場所（上野小学校・千里ヶ丘小学校・河芸公民館）に避難するよう児童に指導を行います。
ご家庭でもお伝えいただき、その場合の対応について、自宅に戻り家族とともに避難する場合も含め、話し合っておいてください。